

第2回草津市都市計画マスタープラン策定委員会 議事録

日時 令和元年10月11日(火) 9:30～12:00

場所 草津市役所4階 行政委員会室

出席者(委員) 飯田委員、伊庭委員、麻植委員、北村委員、酒井委員、佐山委員(欠席)、
清水委員、壽崎委員、塚口委員、辻野委員、中谷委員、中村委員、本間委員、
宮下委員、宮本委員(50音順)
(事務局) 都市計画部: 辻川部長、東理事、松尾総括副部長
都市計画課: 一浦課長、青木係長、山本主任
昭和(株): 古賀、森山、白石、高井

1 開会

辻川部長	<p>都市計画部長の辻川でございます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、公私御多用のなかを、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃は、本市行政に格別の御理解と御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、本日は、現行の都市計画マスタープランに基づきます、施策・事業の進捗状況等に関する評価・検証の結果についてご確認いただきますとともに、今回策定いたします次期都市計画マスタープランの検討にあたり留意すべき事柄といたしまして、『上位・関連計画の整理』や、『考慮していくべき社会潮流』、および『本市の現況特性と分野別の課題』につきまして、各委員のお立場から、広くご意見をお聴きいたしたく存じるところでございます。</p> <p>また、計画策定に向けて、市民意見の抽出のために実施いたします市民アンケートにつきましても、前回委員会のご意見を参考にさせていただき、本日、調査票の案をお示しさせていただくものでございます。</p> <p>いずれの内容も、今後の計画検討の基礎となる事項でございますことから、ご意見をいただきながら丁寧に整理させていただきまして、今後の、計画の具体的内容の検討作業に臨んでまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、本日も活発なご議論をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
------	--

2 検討事項

(1) 第1回策定委員会の振り返り

資料1 第1回策定委員会での意見および対応(案)	
委員	<p>市民アンケートは3,000通で18歳以上を無作為抽出の中、知的障害者や視覚障害者の方、外国の方などの対応についても検討していただきたいという意見がありました。</p> <p>が、どのような対応をされるのでしょうか。</p> <p>バリアフリー・ユニバーサルデザインを進める上では、それが必要な方の意見が重要だと思いますので、団体にヒアリングを行うなどあってもいいように思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>知的障害者や視覚障害者など、回答の記入が困難な方については、ご家族での記入をお願いすることを「よくあるご質問」に記載しました。</p> <p>ただし、障害福祉課によると、一人暮らしの目の不自由な方もいらっしゃるというこ</p>

	とですので、まず無作為抽出の名簿ができましたら、障害福祉課において該当者がいらっしゃらないかチェックし、ケアをするということで調整しています。 また、さまざまな方の声を聞くことは大事です。ご指摘いただいた意見の把握については検討したいと思います。
委員	庁内の関係課や関係団体と連携をされるということをお聞きしました。 障害の種別や外国の方などにより対応が変わりますので、その時には各担当課と相談しながら進めることで、意見を反映いただけると認識しています。
委員	一般論として、これまでの日本では抜け落ちがちで、丁寧な対応がなされないケースが多かったため、がんばっていただきたい。
委員	無作為抽出した中に障害をお持ちの方がいらっしゃれば担当課と連携し注意していただきたい。直接ヒアリング等する方法もありますし、それができない場合は、都市マスに反映する何らかの方法を検討していただきたい。
事務局	今回の都市マスの策定においては、庁内関係課で構成する「作業部会」を設けており、障害福祉課も入っていますので、担当課からの意見を十分に踏まえます。 また、その意見についても委員会で指摘いただきながら、都市マスを策定していく必要があると考えています。
委員	アンケートだけでは状況がわからないところがありますので、一歩先をいくユニバーサルデザインとしては、障害を持った当事者と一緒にデザインを考えていくということが必要になっています。都市マスに盛り込んでいただければと思います。
事務局	障害をお持ちの方や高齢者の方についても、さまざまな方のご意見をうかがい、配慮できるような計画にして参りたいと思います。
委員	障害のあるなしにかかわらず、市民の声を広く聴くことは難しいことであり、アンケートやパブリックコメントも一つの手法です。 また、地域別市民会議を開催するということですので、各地域の障害のある方、外国人の方などの声を直に聴く機会にできるかが重要だと思います。

(2) 第2回策定委員会での検討の流れおよび論点

資料2	第2回策定委員会での検討の流れ
資料3	本日ご議論頂きたい事項（論点案）
	意見なし。

(3) 現行計画の評価・検証

資料4-1	現行計画の評価・検証
資料4-2	現行計画の評価・検証（調査シート）
委員	市街化調整区域について、厳しく開発規制をかける自治体もあれば、割とゆるい自治体もありますが、草津市の方針はどうなっていますか。
事務局	現行計画においては、市街化調整区域では新たな開発行為はできる限り抑制し、貴重な自然環境や優良農地の保全活用に努めるとしていました。 集落地では必要な施設整備の推進とともに、市街化調整区域における地区計画を活用するなど、住民意向を踏まえた住環境及びコミュニティの維持向上を図るという方針のもと進めていました。

	今後については、アンケートなどの意見や地域の課題などを踏まえ、検討して参りたいと思います。
委員	策定されている草津市版地域再生計画の内容については、都市マスに反映していただけたと思います。
委員	現行計画における進捗状況の把握はされていますが、評価・検証はどこに書かれていますか。
事務局	ご指摘のように現行計画の進捗状況の把握までしかできていない状況です。 人口フレームについては、現行計画の推計と実績が近い数字で進んできたということの評価をしています。 現行計画では評価する指標や考え方を設定できていませんでしたので、最小単位の施策や事業ができていないかをまず把握するため、各担当課で整理しました。
委員	進捗率は重要な評価指標であり、全体構想、地域別構想ともに「潤いのあるまちづくり」の未着手率が高く、全体構想では「人にやさしく環境に配慮した都市空間の形成」の未着手率が高いです。 このようなことを総括として示し、未着手率が高いのであれば、次の都市マスでは重点的に取り組むとすることも一つの評価ではないでしょうか。
事務局	未着手についてどうしていくのか、今後重点的に進めていくかについては、現行計画の進捗状況を踏まえて検討していきたいと思います。 評価・検証の視点が抜けているというご意見をいただきましたので、今回は、これらの結果を踏まえて整理させていただければと思います。
委員	進捗率が伸びていない分野だから重点的に進める必要があるというような、単純な評価はできないということでしょうか。
委員	進捗状況を整理することは必要なことではありますが、評価・検証までは言い過ぎかもしれません。
事務局	指標を設定していれば、その指標についての評価ができるのですが、現行計画では指標を設定していませんでした。一方で、都市マスは大きな方針を示すものであり、方針に基づいた最小単位の事業の進捗確認をしたかったということです。
事務局	また、目指した都市構造に近づいたかという検証も、評価方法の一つかと思いますが、評価指標が設定できていなかったため評価が難しくなっています。策定後に評価ができるように、今回の都市マスでは工夫しておく必要があると考えています。
委員	20年の変化を評価することが難しいのであれば、20年の変化について地図を1枚見せていただけると、次の立地適正化計画などを動かすヒントがあるかもしれません。
事務局	次回、航空写真等を提示させていただきたいと思います。
委員	草津市は7km四方と小さいので、目が行き届きやすい都市ですが、草津駅と南草津駅を核として、農業地域から住宅地域、商業地域といった用途を区分していくことが重要であると思います。 我先にさまざまな開発がなされていますが、ある程度用途を決めていく必要があります。駅前に住宅やマンションが建設されることはありがたいことですが、駅から少し離れたところを住宅系用途にするなどしなければ、離れたところは人が住まない高齢者ばかりが住んでいるような地域になる恐れがあります。都市計画については全体をみて考えていただきたいと思います。

事務局	<p>人口減少、高齢化が進む中、都市マスとしては、将来の土地利用、市街化区域における用途、都市構造について議論していただきたいと思います。</p> <p>草津市は比較的コンパクトなまちの中で立地適正化計画を進めていますが、一方で市街化調整区域の集落においても持続可能なまちづくりに取り組んでいかなければなりませんので、全体の土地利用について考えていく必要があると思います。</p> <p>また、市街化調整区域での開発に際し、市街化調整区域における地区計画制度を活用する場合などは、都市マスにも位置付けておく必要がありますので、それらを含めて整理していききたいと思います。</p>
委員	<p>各地域によって考え方が違いますし、思いが詰まっていると思います。中心市街地に近い方の意見だけではなく、やや過疎化が進んでいる地域でも賑わいを求めているところもあるということも配慮して全体構想に反映していただきたい。</p>
委員	<p>「賑わい」や「潤い」は都市マスの中でどのような定義がなされているのでしょうか。市民アンケートでも「賑わい」や「潤い」という言葉が使われていますが、一般市民がみたときに何を思い浮かべるのかと思ひまして、教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>「住みよい」、「賑わい」、「潤い」については同じ定義ではなく、地域別でさまざまな視点があります。</p> <p>例えば、現行計画の草津地域における「住みよいまち」の「住の視点」としては、「住商が共生するコンパクトな市街地の形成」、「安全・安心に生活できる環境づくり」など、各地域で視点を整理しています。</p>
委員	<p>どの地域にも共通した、例えば「賑わい」などの視点はありますか。</p>
事務局	<p>地域別構想における「賑わい」では、人と人との交流の場を設ける、交通機関を構築するなどは、全体的に各地域に示されています。</p> <p>「潤い」については自然環境、緑の保全、草津川跡地の利活用などが示されています。</p>
委員	<p>地域別構想を議論する中で、私たちの地域では、「賑わい」とはこのようなものという意見が出るかもしれませんから、それらを受けて記述内容を考えてはいかがでしょうか。</p>

(4) 上位・関連計画の整理

資料5 上位関連計画の整理	
委員	<p>草津市ではバリアフリー基本構想を策定されていると思いますが、関連計画としてはそこまで広がらないということでしょうか。</p> <p>また、各計画の「考慮すべき事項」について、例えばユニバーサルデザインについては、全体にかかわる共通して考慮すべき事項にならないのでしょうか。</p>
事務局	<p>草津市にはここで示した関連計画だけではなく、さまざまな計画があります。福祉や子育て分野など、その他計画については、全体構想の分野別の方針や地域別構想の具体的検討の段階において配慮していきます。</p> <p>また、バリアフリー基本構想、ユニバーサルデザインについては、現在、駅前のバリアフリー化を重点的に進めている状況ですので、広く市全体の整備には至ってありませんが、重点地区の駅前だけでもバリアフリーを進めることにより、拠点の形成につながると考えています。</p> <p>今後、分野別の方針等を検討いただく際には、関連計画の内容をお示ししていきたい</p>

	と考えています。
委員	上位計画は2つとも来年度の策定に向け作業をしている状況ですが、都市マスとはどのように整合を図る予定でしょうか。
事務局	滋賀県が策定作業を進めている大津湖南都市計画区域マスタープランについては、市街化編入及び用途指定の市としての考えを伝えていきます。草津市だけではなく大津湖南全体でのバランスをとりながら進めておられますが、都市マスの都市構造や市街化編入などについて整合を図っていきたくと考えています。 第6次草津市総合計画についても並行して策定作業が進められています。総合計画と都市マスは、草津市のまちづくり方針に示すものですので、委員の皆様方にも情報提供し、整合を図りながら議論をしていただきたいと思います。
委員	大津湖南都市計画区域マスタープランについては、草津市だけではなく他市の考えを聞きながら、大津湖南地域の都市計画、市街化区域の編入などの整備・開発・保全の方針を策定します。 今後は、整備・開発・保全の方針ができましたら、各市に示しながら整合を取るよう努めていく予定です。

(5) 本計画で考慮すべき社会潮流

資料6 本計画で考慮すべき社会潮流	
委員	「全国的な少子高齢化・人口減少の進展」について、2017年統計で全国の平均指数は87、滋賀県は92ということで減少曲線は比較的緩やかになっています。また、草津市は人口増加となっており、全国的な傾向と異なることを留意する必要があります。
事務局	この資料は全国的な社会潮流を示しているもので、草津市の課題については十分に配慮します。 草津市は人口減ではないですが高齢化は急激に進行することになります。昭和40～50年代に草津に住み始めた方が後期高齢者になり、さらに高齢になると介護が必要な方が増えてくるなどが今後の課題であると思います。 また、2060年には日本の総人口が8千8百万人になるという推計がなされていますが、これは戦後間もないころの人口の水準です。それほど人口が減るというイメージをもっていただけたらと思います。
委員	人口減少、高齢化により、産業への影響が懸念されます。 滋賀県は中小企業が多いですが、跡継ぎがおらず黒字である会社を閉じなければならないという話もあります。農業においても担い手がない、福祉においても人口減少、高齢化の中で、高齢者福祉をどうするかという課題があります。 人口減少に付随する課題についても社会潮流としてとらえておくべきではないでしょうか。
事務局	「全国的な少子高齢化・人口減少の進展」に追記するか、または新たに項目をつくるかを整理いたします。
委員	「ライフスタイルの変化」において、「人生100年時代」や「働き方改革実行計画」、在宅勤務が増えている等が書かれていますが、「女性が仕事を辞めなくなっている」、「共働き家庭の増加」、「結婚しない生涯シングルの増加」などを考慮しなければ、単身者向けなどの住宅政策、駅前保育園等の施設立地の検討に影響するかと思います。

委員	電子商取引のシェア拡大についても考慮する必要があります。実際の店舗が潰れているという傾向があり、このままでは人が出歩かなくなることでまちに賑わいがなくなり、健康寿命が下がるということも考えられ、どのように人を呼び込み賑わいをつくるかといった検討が必要になります。
事務局	「ライフスタイルの変化」については追記する方向で考えさせていただきます。 電子商取引のシェア拡大については、店舗の経営だけでなく、他に影響があるのではないかというご意見をいただきました。 一方で高齢化の進行を考えると、今まで高齢で買い物に行けなかった方が、家まで持って来てもらえるということもあります。また、電子商取引のシェア拡大により物流が非常に重要となります。滋賀県にも物流拠点の充実が必要との意見もあり、物流という視点が抜けていると思いました。
委員	外出理由としては買い物と通院が多いと思います。買物のために外出しなくて済むようになって、なるべく外出して人と関わっていただきたい。 介護や地域で見守るといったことを考えると、その仕掛けづくりを考えていってはどうかと思います。
事務局	整理させていただきます。
委員	IT化により実際の人の動きがどうなのか、交通量が減るのか、自由な時間ができると、それを使って新しい行動が生まれるかはわかりません。現時点においては、委員の意見のような傾向をつかんでおいていただきたいと思います。
委員	全国的に高齢者のいる世帯が全世帯の半数という時代になっています。また、結婚していない方が高齢者を見ているということも多いようです。高齢者のみ、または高齢者と結婚していない方の世帯へのサポートの視点も取り入れていただきたい。
事務局	周辺の市街化調整区域では若い世代が帰って来ないというイメージがあるかもしれませんが、まちなかの草津学区でも一人暮らしの高齢者が多いという現状があります。このような地域状況を配慮しながら、地域別構想においても検討していきたいと思えます。
委員	空き家・空き地の増加がありますが、新しいものができればそちらへ移動し、古い方は空き家・空き地になる傾向にあるようですので、検討課題であると思えます。
事務局	草津市は比較的空き家は多くないですが、危険な特定空き家についてはしっかり対応していきます。一方で、住める空き家の対策については、募集をして平成 29 年に 1 軒だけマッチングがありましたが、空き家があるのに「貸してもいい」と言っていた方が少ないという実情があります。 また、草津市の課題として学生マンションがありますが、マンションの空室問題も配慮しなければならないと思っています。
委員	「防災意識の高まり」については、都市マスの「土地利用」に取り入れるのですか。危ない所はなるべく住むなということなのか、レジリエント・シティの考え方もあると思いますが。
事務局	国では国土強靱化基本計画がつくられ、市でも国土強靱化計画を策定することが、防災に関する補助金を取得するための必須となっており、必要な所を強靱化していくことは都市づくりでの基本だと思います。 一級河川草津川においても、平成 16 年に放水路を 600 億円程度かけて整備していた

	<p>だきましたが、維持管理・浚渫等が適切にできていなければ、想定外の大雨時に耐えるのかということもありますので、都市としてどう強靱化していくのか、安全・安心はキーワードになると思います。</p>
委員	<p>「防災意識の高まり」について、危機管理として都市マスにおいて安全・安心のための対策を示していくことは必要であると思います。</p> <p>また、社会資本の老朽化についても、都市マスには重要な視点であると思いますが、都市マスにはどのような対策を示すことになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>草津市ではそれぞれの公共施設に対して長寿命化計画を策定しています。潰れる前に予防保全し、できるだけ長く持たせることが基本です。</p> <p>また、国土強靱化計画を踏まえて強靱化しつつ、やり直さなければならないところはやり直し、予防保全、ファシリティマネジメントを計画的かつ効果的に進める仕組みを考えていかなければならないと思います。</p>
委員	<p>「社会資本の老朽化と維持管理」において、維持管理は社会資本がある限り未来永劫続くものです。短期的な対応としては耐用年数を越えた社会資本の整備について、中長期的な対応としてはストック管理について考えることが課題になると思います。</p> <p>また、「持続的な環境形成」には「地球温暖化等の環境対策」も含まれており、一本化されると思います。</p> <p>社会潮流は社会潮流で整理し、都市マスの対応においては、短期的に対応することと中長期的に対応することに分けた構成に見直した方がよいと思います。</p>
委員	<p>「新たなモビリティサービスの推進」において「検索・予約・決済などをオンライン上で一括して提供するサービスである Maas」とありますが、ヤマト運輸の好きな所で荷物が受け取れるロボネコヤマトというサービスは定義上 Maas に含まれるなど、世の中に浸透しつつあります。ロボネコが走るような道が必要かについては、短期的な検討課題だと思います。</p> <p>対応を短期ですることか、中長期に送るかに分けられた方がよいと思います。</p>
委員	<p>地球温暖化による海水温の上昇により、台風の数には減っていますが、大規模な台風が発生しやすくなっていると報道されていました。</p> <p>大規模な台風に対する取り組みの必要性を社会潮流で整理していただきたい。</p>
委員	<p>「持続可能な環境形成」における SDGs の 17 のゴールには、子どもにきちんと教育を受けさせることや、男女の平等なども入っています。</p> <p>日本では SDGs という環境のことばかりですが、17 項目にはさまざまな内容がありますので、都市マスで取り扱う項目を整理されてはどうかと思います。</p>
委員	<p>元々、環境、雇用、社会・コミュニティの 3 つの柱が安定していなければ、持続可能なものにならないという主旨ですが、公害がはびこっていた日本においては、環境が重視され対策してきたこともあり、新鮮さはないです。</p> <p>国連において途上国も含めて賛成してもらうものであるため、日本にはあわない内容も入っています。</p>
委員	<p>SDGs の 1 つ目は「貧困をなくそう」、2 つ目は「飢餓をゼロに」、3 つ目は「すべての人に健康と福祉を」、4 つ目は「質の高い教育をみんなに」、5 つ目は「ジェンダー平等を実現しよう」、6 つ目は「安全な水とトイレを世界中に」、7 つ目は「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、8 つ目は「働きがいも経済成長も」、9 つ目は「産業</p>

	<p>と技術革新の基盤をつくろう」、「人や国の不平等をなくそう」、「住み続けられるまちづくりを」、「つくる責任つかう責任」、「気候変動に具体的な対策を」、「海の豊かさを守ろう」、「陸の豊かさも守ろう」、「平和と公正をすべての人に」、「パートナーシップで目標を達成しよう」という 17 の項目と 169 のターゲットがあります。</p> <p>都市マスに含める内容は何かということです。</p>
--	--

(6) 草津市の現況特性と分野別の課題

資料 7-1 草津市の現況特性と分野別の課題	
資料 7-2 草津市の現況特性 (データ集)	
委員	<p>草津市の人口はしばらく増えていく状況で、市街化調整区域においても開発が進んでいます。50 戸連たんという制度があり、市街化調整区域がある南側の学区において、集落が隣接する道路に面した区域のみ住宅が建てられています。</p> <p>そうすると、その奥だけが農地として残り、使い勝手が悪い土地が残ることになりますので、市街化調整区域でも有効的な土地利用を図るための施策をとっていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>50 戸連たんにより道路沿いだけで開発が進むと、農地も使いづらくなり荒廃していくこととなります。また、草津市において中心市街地の活性化とコンパクトなまちを進める中で、市街地を拡大してよいのかということも課題です。</p> <p>「市街化調整区域では、地域の居住関係やコミュニティの維持・向上に資する様、草津市版地域再生計画と連動した生活拠点の形成等を図ることが必要」と考えています。市街化調整区域における地区計画制度の運用もできますが、草津市版地域再生計画では、生活拠点においては住居系ではなく生活利便施設を誘導していくことを想定していますので、都市マスとも整合を図っていきたいと思います。</p> <p>50 戸連たんの制度をやめることは難しいと思いますが、小学校を分校したり、高穂中学校の校舎が足りないという課題も出ておりますので、バランスのよいまちづくりを進めることが大事だと思います。</p>
委員	<p>安全・安心に暮らせるまちづくりの視点でみると、滋賀県の警察官の数は 2,280 人程度ですが、警察官一人当たりがカバーする人口では全国でワースト 2 位です。ワースト 1 位は埼玉県ですが、埼玉県は首都圏というパッケージで考えますので、実質的には滋賀県がワーストです。</p> <p>特に草津警察署は、草津市と栗東市を管轄しているため、カバーする人口は約 21 万人ですが、警察官は 200 人程度であり警察官 1 人がカバーする人口が 1,000 人を超えますので、非常に危機的な状況であり犯罪の割合も多いです。</p> <p>安全・安心に暮らせるまちを維持することは、警察の力だけで物理的にも無理ですから、行政が安全・安心なまちづくりにコミットしていかなければならないと思います。また、ミニ開発が道路行政とリンクしていないことが多いため、渋滞も発生し交通事故も多くなります。</p>
事務局	<p>交番の設置については、南草津駅周辺の区から要望をいただいております、滋賀県を通して要望しています。また、滋賀県も警察官の増員を要望されているようです。</p> <p>また、千葉県では移動交番を導入しているようで、滋賀県も勧められてるようです。警察官だけではなく地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを進めていくことは当然の</p>

	<p>ことですし、小さなゴミ拾いから少しずつ取り組むことで犯罪抑制につながります。駅前には防犯カメラを設置することについて、プライバシーの問題もありましたが、犯罪抑止のため今では当たり前のように設置される時代になりました。</p> <p>地域の皆さんに犯罪抑止の視点を持っていただく仕組みづくりを考えていかなければならないと思います。</p>
委員	<p>都市構造の観点においては、人口は増えていますが、それ以上に市街化区域が広がり、防犯面にコストがかかる状況になっています。</p> <p>そのため、立地適正化計画やコンパクト・プラス・ネットワークなど国が政策として進めているのですが、強制的に縮めるわけではなく、インセンティブなど市として住みやすくするための方針を示した上で、緩やかに集約していこうとしています。</p> <p>うまく集約されれば、防犯パトロールの範囲も狭まりますし、福祉ではデイケアサービスで巡回している方たちの移動距離も少なくなり、よりよいサービスを提供でき、また自動車に頼らず歩いて移動することになるなど、費用対効果が良くなるということもいわれています。そのため、コンパクトにしていくということを打ち出していくことが重要だと思います。</p> <p>和歌山市では50戸連たんを廃止した事例がありますが、市街化調整区域における開発は今後を見据え抑制していくことも、あわせて議論していただきたいと思います。</p>
委員	<p>防犯カメラは絶大な防犯効果、犯罪抑止効果があります。大阪府の箕面市や守口市がモデル都市ですが、草津市でも犯罪に強いまちづくりを期待します。</p>
委員	<p>都市災害について、草津市には草津川だけでなく、葉山川や伊佐々川もあります。伊佐々川は、昨今の集中豪雨ではJRのガードの上まで上がってきそうな状態です。浚渫、河川改修ができていないため流れが悪くなっています。</p> <p>葉山川は中ノ井川からの水が流れ込んでおり、大雨の際は上まで来ていますので、対処していただきたい。</p>
事務局	<p>集中豪雨における伊佐々川の状況などは承知しています。</p> <p>滋賀県にお願いしなければならない部分と、地域住民の皆さんと共同で守っていただければならない部分があると思います。</p>
委員	<p>「交通ネットワークの形成に資する計画的な道路整備と公共交通の利便性の確保」について、国道1号の上り線から南草津駅方向へ入る左折レーンは1車線ですが、横断歩道に歩行者がいるため左折車が止まってしまい、朝夕はいつも渋滞し、交差点での人身事故も発生しています。</p> <p>幹線道路については、2車線化や右・左折ラインの確保など、スムーズに通行できるよう解決策を考えていただければと思います。</p>
委員	<p>道路整備の順序を間違えると、逆に混雑の要因になります。</p> <p>南草津の駅前是非効率です。先ほどの交差点が整備できていないため、現在運行しているジョイントライナーの有効活用ができていない状況です。</p> <p>インフラを整備する際は、整備の順序を考慮いただきたいと思います。</p>
委員	<p>草津市の幹線道路網をみると、南北ばかりで東西のルートが少ない。市内の交通計画、活性化を図るためには東西軸を考えていただいた方がよいと思います。</p>
事務局	<p>草津市だけでなく滋賀県全体が南北にまちが続いていることは事実です。国道1号の問題は山手幹線の整備が進めば、交通の流れが変わるだろうと想定しています。</p>

	ただし、南北軸ができて、そこにつながる東西軸が充実しなければ効果的な道路整備とはいえませんので、ご指摘の通り東西軸は課題であり大事な視点だと認識しています。
委員	幹線道路網ですので、未整備でも都市計画決定されている道路は表示いただいた方がよいと思います。
委員	山手幹線が整備されると国道1号の交通量は減ると思いますが、東西軸は余計に混むようになります。 京滋バイパスからかがやき通りは今でも渋滞していますが、山手幹線が整備されると若草方面からの車の量が間違いなく増えると思います。 山手幹線の開通時期はいつごろですか。
事務局	山手幹線には、京都へぬける大津山科バイパスの整備が重要であり、京都府と滋賀県で国に要望いただいております、草津市としても積極的に要望しているところです。 難しい課題ですが、認識していかなければならないと思っています。
委員	分野別の課題に「道路整備を推進して、環状線化」とありますが、現状では南北の整備計画はありますが、環状線化までは見えない状況だと思いますが、どういう意味で書かれているのでしょうか。
事務局	南北軸は、野洲市・守山市側から京都市に向かう通過交通としての利用のイメージですが、市民の立場で考えた時に、市内を循環できるような環状道路も必要だと考えています。 課題としては、通過交通が多く渋滞していることが、市民の市内循環に対し迷惑をかけているのではないかと思います。
委員	表現を変えていただいた方がよいかもしれません。
委員	「エリアごとのポテンシャルを活かすためのメリハリある土地利用の形成」において「スポーツ施設や大規模商業施設等の誘導」とありますが、社会潮流でネット通販などが増えることもあり、大規模商業施設は必要なのでしょうか。
事務局	市の開発公社で先行取得している烏丸半島の9haについて、観光や商業に活用していくことを指しています。市街化調整区域ですので、地区計画制度を運用しながらとなりますが、草津市だけでなく滋賀県全体の活性化のために進めていくこととなります。

(7) アンケート調査票 (案)

資料8-1 アンケート調査票 (案)	
資料8-2 アンケート調査票の設計意図	
委員	男女別の集計はLGBTを考慮して行わないとされましたが、クロス集計により、さまざまな設問で男女の考え方の傾向が出てくるのではないかと思います。男女に関する設問はどうしても外さざるをえないのでしょうか。
事務局	男女に関する設問を削除している件については、昨今の社会の動きを受け、LGBT性的マイノリティの方々への配慮という観点について、アンケートだけではなく市の公文書全体のあり方についての方針が出されました。 これをきっかけに男女に関する設問の必要性を改めて確認したところ、男女の身体の違いに関連するような調査であれば明確な必要性があるかもしれません。しかし、施

	<p>策を考える際に、男女の意識差はこれまでの社会の中で定着しているものがあるかもしれませんが、ダイバーシティなど将来の動きをみすえると、男女の差よりも広く市民全体の考え方としてとらえ、参考にさせていただくということで事務局において判断させていただきました。</p> <p>アンケートを男女の設問を省いて実施することは、草津市としても初めてになります。都市マスの策定検討に向けた意見聴取において、男女の設問を省くことについて、ご議論いただければと思います。</p>
委員	<p>男女とその他自由回答という設問とすることもあると事前にお聞きしていました。子育てや共働きが増えているという意見もありましたが、女性が住みやすいと思えるまちづくりも必要ではないかと思えます。そういう意見を抽出するためにも、男女とその他自由回答の設問はあった方がよいのではないかと思います。</p> <p>また、その他と答えられた方がどのような意見なのか分析することも必要ではないかと思えます。</p>
事務局	<p>設問を設けるのであれば、「男性」、「女性」、「答えたくない」というものになるかと思いますが、まちづくりを進めていく中で、「答えたくない」と回答された方の意見の傾向を把握することも大事ではないかという議論も行いました。</p> <p>今の時代は申請書などにも性別を書かないという流れになってきていますので、男女の区別なく分析できるのではないかと判断させていただきました。</p>
事務局	<p>また、個別計画として今年度においても子ども・子育て支援事業計画や、子ども若者計画を並行して策定を進めています。子育てなどの市民ニーズについては、そちらの分野のアンケート結果などで把握していく工夫をしていきたいと思えます。</p>
委員	<p>男女共同参画の視点では、例えばこのような会議でも女性の割合を40%以上にしましょうということで進められていますが、女性が参画しにくい環境を改善していくためです。</p> <p>意見が言いたくても女性であるために言える機会が少ないのか、意見を言いたくない女性が多いのかについては、異なるものだと認識しています。社会情勢としては、共働きが多くなってしましても、まだまだ女性の子育ての負担割合が多いのではないかと思います。女性議員が増えればよい社会になるかという数の問題ではなく、個人の資質をみる際には、本来、性別は関係ないと思えます。</p> <p>LGBTの方が、性別を問われることに非常に苦痛を感じたとお聞きすることもあります。女性政策についてのアンケートなどでは、性別の男性・女性、心は女性・男性、またはそれ以外などの統計をとる必要があるかと思えますが、今回はなくてもよいと思えます。</p>
委員	<p>アンケートで何を把握するかで決めればよいと思えます。個別に子育て世代や女性、男性の高齢者などに対する政策を打つヒントを得るためであったら、細かく分ける必要があると思えます。</p> <p>性別ではなく、年齢層や居住地域別に把握したいものであるかは、事務局で判断していただければと思いますが、このアンケートをみると平板的に聞く内容ですので、個人的には男女に関する設問はなくて問題ないのではないかと思います。</p>
委員	<p>男女の設問はなしとするのであれば、「現在の同居人」についての設問の選択肢において、親を「父親」と「母親」と分ける必要がないのではないのでしょうか。</p>

	<p>実際には父子・母子家庭が存在しており、母親または父親が回答し、配偶者がおらず子どもが未成年である場合です。高齢の父親と息子の2人で同居していれば、息子が介護しているのではないかとというストーリーが見えるということもありますが。</p> <p>「配偶者」という選択肢についても、LGBTにおいて同性婚の議論があり、事実婚という形態もあります。</p> <p>両親なのかどちらか片方なのかはわかりますが、祖父母についてはどちらかわからない選択肢となっており、整理された方がよろしいと思います。</p>
事務局	<p>「父親」「母親」も分けないようにしなければ、整合性がとれないのではないかと思います。</p> <p>都市マスにおいて、男女を配慮した施策を打てるのかということもあり、市民にまちづくりの方向性について広く聴取するアンケートですので、男女に関する設問は省く方向で進めさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>草津市の新しい試みとしての意向がありますので、この委員会でもその方向でやむを得ないだろうということで承認したいと思います。</p> <p>整合性をとってまとめていただくようお願いいたします。</p>
委員	<p>問 8-1 の選択肢は1行で書かれ行間もあり見やすく、同じような内容である問 7-1 の選択肢は折り返して2行になっており見づらいです。問 5-1 については、行間もなく読む気がしなくなります。</p> <p>問 3-1 の選択肢については、草津市内での選択肢 4 で折り返し、滋賀県内の選択肢 8 で折り返し、最後は県外等でまとめた方が、見やすい配列であると思います。</p> <p>回答する側が見やすいか確認した上で原稿をつくっていただかないと、回収率も変わると思いますので、気を付けていただきたいと思います</p>
委員	<p>問 6-6 について、「住宅周辺の環境」という設問と選択肢の内容が合わないので、文言を変えた方がよいと思います。</p> <p>住宅周辺だけではなく選択肢もあり、「住環境」にするなどが考えられます。</p>
事務局	<p>レイアウトとバランスについては、市民が見やすいという視点で、もう一度精査させていただきます。</p> <p>また、問 6-6 の文言を「住環境」とするかについては検討させていただきます。</p>
委員	<p>3 ページから4 ページのように、一つの設問でページをまたぐのはやめてください。</p> <p>レイアウトについてはトータルで考えてください。</p>
委員	<p>問 9-1 において「行政」とありますが、一般の市民にはピンとこない言葉ではないかと思いますので、「市」または「市役所」とにした方がよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>市役所だけでなく、国、県を含めて行政としています。</p> <p>市政とすると議会を含めたものになりますので、市役所における行政の執行という整理を考慮すると、行政という表現でわかっていたかだと思います。</p>

3 その他 地域別市民会議の開催について

資料9 地域別市民会議の開催について	
	意見なし

4 閉会

松尾 副部長	<p>本日は、御多用の中、慎重なる御議論をいただき、誠にありがとうございました。 委員の皆様にはいただきました御意見、御提言を踏まえ、都市計画マスタープランの策定を進めてまいりたいと思います。</p> <p>今後も、皆様それぞれのお立場から、御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>
-----------	--